

「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況(平成28年度又は29年度の評価がBであった取組等)

具体的な取組	28年度実績	評価	29年度実績	評価
施策目標1 お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり				
施策体系2 権利擁護の推進				
(1) 成年後見制度等の利用による権利擁護の推進				
19	<p>○司法関係者や地域生活定着支援センター等と連携した触法障害者への支援</p> <p>○京都市東部障害者地域自立支援協議会「触法部会」において弁護士会との勉強会の開催など</p> <p>○二十一大都市心身障害者(児)福祉主管課長会議において、触法障害者の支援に関する要望行動</p>	B	<p>○京都市東部障害者地域自立支援協議会「触法部会」において弁護士会との勉強会の開催など</p> <p>○二十一大都市心身障害者(児)福祉主管課長会議において、触法障害者の支援に関する要望行動</p>	B
(2) 障害者虐待防止への取組				
20	<p>○市民等に対する障害者虐待に関する広報・啓発</p> <p>○京都市障害者自立支援協議会に「障害者虐待防止検討部会」を設置し、虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議</p> <p>○市民向け研修会開催(11月10日 参加者60名)</p> <p>○相談窓口職員向け研修(12月2日・3日 参加者103名)</p> <p>○施設従事者研修(12月17日 参加者105名)</p>	B	<p>○京都市障害者自立支援協議会に「障害者虐待防止検討部会」を設置し、虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議</p> <p>○相談窓口職員向け研修(11月6日・7日 参加者50名)</p> <p>○施設従事者研修(12月5日 参加者109名)</p> <p>○市民向け研修会開催(平成30年1月31日 参加者62名)</p>	B
施策体系5 相談支援体制の強化				
(4) 地域移行・地域定着の支援体制の強化(重点的取組4)				
66	<p>○地域移行・地域定着を支援する指定一般相談支援事業所の設置促進に向けた事業者への働きかけ</p> <p>○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働きかけ等により、100名から300名へ増員となっている。平成28年度は当初定員300名のところ、最終403名が受講可能となった。(市内事業所の修了者237名(46名増))</p>	B	<p>京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働きかけ等により、100名から300名へ増員となっている。平成29年度は当初定員300名のところ、最終327名が受講可能となった。(市内事業所の修了者202名)</p>	B

「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況(平成28年度又は29年度の評価がBであった取組等)

具体的な取組		28年度実績	評価	29年度実績	評価
施策目標2 自立した地域生活の促進					
施策体系1 地域での自立した暮らしの充実					
(1)居宅介護等の充実(重点的取組2)					
69	○障害福祉計画に基づく移動支援等(地域生活支援事業)の充実	○障害ある方の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 ○障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を引続き実施した。 ※支給決定者数(平成29年3月末現在) 通学支援…114人 放課後支援…25人 ※放課後支援事業所数 18箇所 (平成29年3月末現在)	B	○障害ある方の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 ○障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を引続き実施した。 ※支給決定者数(平成30年3月末現在) 通学支援…127人 放課後支援…17人 ※放課後支援事業所数 19箇所 (平成30年3月末現在)	B
(6)所得保障の充実					
86	○国に対する障害者年金及び障害者手当等の充実の要望	○政令指定都市国保・年金主管部課長会議において、各都市の国民年金に係る要望事項を取りまとめ、平成28年8月に国へ要望を行った。	B	政令指定都市国保・年金主管部課長会議において、各都市の国民年金に係る要望事項を取りまとめ、平成29年7月に国へ要望を行った。	B

「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況(平成28年度又は29年度の評価がBであった取組等)

具体的な取組		28年度実績	評価	29年度実績	評価
施策体系3 こころの健康づく					
(3)身体合併症患者の医療対策の実施(重点的取組4)					
113	○京都府との連携による大学病院を含む精神病床のある総合病院での身体合併症患者受入の推進	○7月12日に開催された京都府精神科救急医療連携強化事業事例検討会にて事業実施に向け、京都府と協議を進めている。 ○3月27日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、京都府におけるモデル事業の評価を行い、検討した。	B	○身体疾患を合併する精神疾患患者に対して、精神科救急医療システム事業の対象拡大の必要性について検討するため、関係機関と情報共有や連携を行いながら実態調査を行った。 ○3月23日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、京都府精神科救急医療連携強化事業について実績報告、評価等を行った。	B
115	○京都府との連携による一般医療機関と精神科医療機関の協力体制づくり	○事業実施に向け、京都府と協議を進めている。 ○3月27日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、京都府におけるモデル事業の評価を行い、検討した。	B	○身体疾患を合併する精神疾患患者に対して、精神科救急医療システム事業の対象拡大の必要性について検討するため、関係機関と情報共有や連携を行いながら実態調査を行った。 ○3月23日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、京都府精神科救急医療連携強化事業について実績報告、評価等を行った。	B

「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況(平成28年度又は29年度の評価がBであった取組等)

具体的な取組	28年度実績	評価	29年度実績	評価
施策目標3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実				
施策体系1 自立や社会参加につながる育み				
(3) 専門相談体制の充実と身近な相談先の確保(重点的取組3)				
138	○障害児相談支援事業所の設置と児童福祉センターとの連携のあり方の検討	B	○障害児相談支援の指定にあたり, 作成した計画の提出先である児童福祉センターを訪問するよう促し, 事業所とセンターが連携していけるような取組を実施。	B
148	○障害のある子どもの通学支援の実施 ※支給決定者数(平成29年3月末現在) 通学支援・・・114人(11人増) 放課後支援・・・25人(1人減) ※放課後支援事業所数(平成29年3月末現在) 18箇所(4箇所増)	B	○平成25年10月から移動支援事業の拡充を図った「ほほえみネット」を引き続き実施した。 ※支給決定者数(平成30年3月末現在) 通学支援・・・127人(13人増) 放課後支援・・・17人(8人減) ※放課後支援事業所数(平成30年3月末現在) 19箇所(1箇所増)	B
(7) 教育と福祉の連携体制づくり(重点的取組3)				
150	○放課後等デイサービスを実施する事業所と学校との連携体制づくり	B	○自立支援協議会児童部会において, 放課後支援について協議を重ねた。	B

「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況(平成28年度又は29年度の評価がBであった取組等)

具体的な取組		28年度実績	評価	29年度実績	評価
施策目標5 生活しやすい社会環境の整備					
施策体系1 誰もが暮らしやすく、人にやさしいまちづくり					
(1) 人にやさしいまちづくりの推進(重点的取組6)					
185	○市有建築物をはじめとする公共施設のバリアフリー化の推進	○道路のバリアフリー化事業 【工事】稲荷地区(中山稲荷線) 京阪藤森地区(本町通) 桃山御陵前地区(毛利橋通)	B	○道路のバリアフリー化事業 【工事】稲荷地区(中山稲荷線) 京阪藤森地区(本町通) 桃山御陵前地区(毛利橋通他) 河原町地区(寺町通) 烏丸地区(烏丸通)	B
189	○「京都おもいやり駐車場」の設置促進等 京都府と連携したユニバーサルデザイン普及の促進	○京都府が実施する「京都おもいやり駐車場」の設置登録をした「商業施設」について、本市「人にやさしいサービス」の取組店(宣言店)として紹介した。 平成28年度新規登録件数1件	B	○京都府が実施する「京都おもいやり駐車場」の設置登録をした「商業施設」について、本市「人にやさしいサービス」の取組店(宣言店)として紹介した。 平成29年度新規登録件数1件	B
施策体系2 安心・安全な生活を送るための環境づくり					
(1) 地域福祉団体等の協力による見守り活動等の推進					
192	○見守り活動対象者名簿を活用した平時からの地域における見守り活動の促進	○同意率及び地域における見守り活動促進事業に係る協定締結団体数 同意率21.6% 協定締結団体514団体(平成28年11月現在)	B	○同意率及び地域における見守り活動促進事業に係る協定締結団体数 同意率20.8% 協定締結団体514団体(平成29年11月時点)	B
(3) コミュニケーション障害のある人への災害情報の確実な伝達					
198	○避難所等へのコミュニケーション支援員(手話通訳者等)の派遣体制の構築	○避難所においては、コミュニケーション障害のある方のために筆記用具を設置することとしている。	B	○避難所においては、コミュニケーション障害のある方のために筆記用具を設置することとしている。	B

「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に係る施策の進捗状況(平成28年度又は29年度の評価がBであった取組等)

具体的な取組	28年度実績	評価	29年度実績	評価
(4) 避難所生活への支援と福祉避難所の設置				
202 ○災害発生後の被災者にこころのケアを実施する体制の検討	○平成28年4月に発生した熊本地震において「京都府DPAT」として活動したチームの活動報告会に参加した。(第1部:研修, 第2部:活動報告) ○洛南病院で実施された「災害後のこころのケアの方法」講演会に参加した。	B	○都道府県等DPAT担当者研修に参加した。	B

「支えあうまち・京都ほほえみプラン」の具体的な取組項目に記載のない新規の取組

施策目標1 お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり					
施策体系4 分かりやすい情報発信とコミュニケーション(意思疎通)支援の強化					
新	○聴覚障害のある人の情報保障に有効なヒアリングループの設置促進	○障害保健福祉推進室の機器を貸出し(貸出件数17件(15件増)) ○各区役所・支所に卓上型ヒアリンググループシステムを配備(29年3月) ○28年度末設置施設数(27箇所(2箇所増))	A	・障害保健福祉推進室の機器を貸出し(貸出件数19件) ・29年度末設置施設数(50箇所(23箇所増))	A
新	○京都市手話言語条例の施行に伴う手話の普及啓発	○京都市手話言語条例の施行及びキックオフイベントの実施 ○条例の啓発リーフレットの作成 ○条例に基づく手話に関する施策の推進方針の策定	A	○手話紹介・学習番組「しゅわしゅわ京都」の制作・放送 ○市民向け手話講座の拡充 ○中途失聴・難聴者等を対象とした手話講座の実施 ○啓発リーフレット「手話でつながる心」の作成	A
施策体系5 相談支援体制の強化					
新	○24時間切れ目なく相談に応じることのできる実施体制の整備	○モデル事業として、中部圏域を対象に、障害のある方やその家族の緊急時の相談に応じるため、平成27年6月から1箇所の地域生活支援センターに「障害者地域生活支援拠点」を設置し、土日祝日等に電話又は来所による相談体制を構築した。 ○また、夜間・早朝等の時間帯における相談体制を確保するために、平成28年7月から、登録者のみを対象とした夜間・早朝相談受付専用電話を設置している。	B	○モデル事業として、中部圏域を対象に、障害のある方やその家族の緊急時の相談に応じるため、引き続き、1箇所の地域生活支援センターに設置した「障害者地域生活支援拠点」において、相談員による土日祝日等の電話・来所による相談を実施したほか、登録者に対して、ニーズの把握や緊急対応プランの作成を行った。 ○また、夜間・早朝等の時間帯においては、引き続き、登録者のみを対象とした夜間・早朝相談受付専用電話による相談を実施した。	A